

北九州市PCB処理 監視会議だより

Vol. 31

平成26年
6月

若松区響灘地区で行われるPCB廃棄物処理事業が、安全かつ適正に行われるよう、北九州市は、施設の計画、建設、操業の各段階を通して監視を行う「北九州市PCB処理監視会議」を設置しています。

監視会議の活動内容については、「監視会議だより」を発行し、随時、市民の皆さんへお知らせします。

今回は、第31回監視会議の内容についてお伝えします。

◇ 第31回北九州市PCB処理監視会議

第31回北九州市PCB処理監視会議を1月21日（火）、日本環境安全事業（株）（以下：JESCO）北九州事業所において開催しました。当日は、委員11名のほか、JESCOや環境省などPCB処理事業に関連する機関が出席しました。

◇ 内 容

○ 会議（議題）

- （1）北九州PCB廃棄物処理施設の操業状況について
- （2）PCB廃棄物処理の見直しに関する国の検討要請について（報告）
- （3）その他

会議議事内容

（1）北九州PCB廃棄物処理施設の操業状況について

① 平成25年12月末時点のPCB廃棄物の受入数、処理数について（累計数）

	トランス (台)	コンデンサ (台)	安定器 (トン)
受入数	2,360	37,900	1,324.1
処理数	2,338	37,446	1,261.8

② 処理対象物の受入・処理状況の概要について

北九州PCB廃棄物処理施設におけるトランス、コンデンサ、安定器その他汚染物それぞれの処理の進捗状況について、説明がありました。

③ 第2期施設真空加熱分離処理室でのPCB汚染水の漏洩の原因と対策について

平成25年5月8日に発生した第2期施設真空加熱分離処理室内におけるPCB汚染水の漏

洩（PCB等の施設外への漏洩や人的被害はなし。）について、前回の監視会議での指摘等を踏まえ、JESCOの管理体制の強化及び運転会社の教育訓練の徹底を行うとともに、ヒューマンエラー防止対策としてタッチパネル改善の水平展開、漏洩防止対応への遅れに対する対策として非定常作業時の環境設定項目の追加等を実施したとの報告がありました。

④ 北九州PCB廃棄物処理施設の環境モニタリング結果について

PCB廃棄物処理事業の実施による周辺環境への影響を調査するため、環境モニタリングを実施しています。

測定の結果のうち、平成25年8月1～2日に測定したベンゼン濃度が環境保全目標値を超過していましたが、原因を検討したところ、北九州PCB廃棄物処理施設からの大気環境中ベンゼン濃度への影響は極めて小さく、追跡調査の結果から判断しても、当施設の影響ではないことが報告されました。

その他については、周辺環境・排出源ともすべて環境基準等に適合していたことが報告されました。

（2）PCB廃棄物処理の見直しに関する国の検討要請について（報告）

環境省より、まず、平成25年10月25日に北九州市に対して、PCB廃棄物処理の見直しに関する検討要請を行った旨の報告がありました。要請の内容は、処理対象物について、現行の岡山以西17県分に加え、大阪・豊田・東京事業所で円滑な処理が困難な近畿・東海・南関東地域（1

4都府県)のトランス、コンデンサ、安定器等を新たに処理の対象とする、また、処理期限について、現行の平成26年度末(平成27年3月末)から、トランス、コンデンサ等は平成33年度末まで、安定器等は平成35年度末までに延長する、というものです。

この検討要請を受けて、市民や議会から様々な質問や意見が寄せられ、その中でも特に関心の高い「処理の安全性の確保」と「期限内の確実な処理」について、環境省より、追加的な対策が提示されました。対策の内容は、処理の安全性について、セーフティネットやフェイルセーフなどの従来の安全対策を継続するとともに、長期保全計画に基づく計画的な設備更新等を行うことで施設の健全性を確保する、期限内処理について、環境省や経済産業省、都道府県・政令市、電気保安関係団体等が連携して未処理事業者のリストを作成し、個別に指導を行うとともに、処理費用の分割払いや破産者等に対する負担割合の軽減措置、処理を拒む事業者に対する処理料金の値上げ措置を行うことで、延長期限内の確実な処理を担保する、というものです。

最後に環境省より、こうした対策を講じることにより、期限内に安全かつ確実に処理が可能となるが、仮に処理を行わない事業者がいたとしても、そのためにJESCO北九州事業所が操業を続けるということではなく、再延長は絶対にない、という説明がありました。

討議内容

会議では以下のような質疑・応答がありました。

◎ 北九州PCB廃棄物処理施設の操業状況について

委員

第2期施設真空加熱分離処理室でのPCB汚染水の漏洩トラブルの再発防止対策について、管理体制や教育訓練の徹底とは具体的にどのようなことをやっているのか。

JESCO

この真空加熱分離設備については、従来から基礎的な部分も含めて、1年くらいかけて教育訓練を行っている。今回、小集団活動というかたちで、運転会社の中で複数のグループを作って討論を行い、135件くらいのリスクを抽出し、それに対する対策案を検討したりと、自ら

考えながら教育訓練を行っている。

委員

今、説明のあったリスクアセスメント活動について、もう少し具体的に説明をお願いしたい。

JESCO

運転会社の作業員が日常の作業で気づく様々な問題点を抽出し、それらの問題が起こる頻度や危険度、影響度などによって順位付けを行う。その順位に基づき、設備的な対応をしなければならないのか、手順の見直しや作業改善で解消できるものなのかなどについて、JESCOと運転会社で月1回程度、協議の場を設けている。



◎ PCB廃棄物処理の見直しに関する国の検討要請について(報告)

委員

今後の処理対象物の推定量について、PCBの製造量より処理量が少なければ、未把握の機器があるのではということになり、再延長があり得るのではないかと考えるが、どうか。

環境省

トランスなどの電気工作物の設置者リストがあり、九州でいえば約8万事業者が掲載されているが、このリストに基づき調査を実施するので、未把握のものはなくなると考えている。

委員

最終的に処理料金を値上げするというプランがあるとのことだが、その延長上には罰則というキーワードが出てくるのか。

環境省

処理料金の値上げが罰則に直接的に関係するものではないが、仮にJESCOが操業している期

間に処理を行わなければ、最終的には自分で処理しなければならなくなる。PCB特別措置法では、平成39年3月末までに処理しなければならないとされており、この期限を過ぎれば改善命令が出され、改善命令に従わなければ罰則対象となる。したがって、JESCOの操業期間に処理しなければ、自ら処理を行うことは事実上不可能なので、将来的には罰則の対象となる。



委員

今度は本当に処理期限を守れるのか。

JESCO

処理施設の稼働当初には様々な技術的な課題があったが、これまでの操業の中で一つ一つクリアしてきた。今後の処理の見通しについては、現状の処理能力に基づき、非常に保守的に見積もって算出している。他の事業所も含め、今回国が提示した期間内で必ず処理が終わると見込んでいる。

委員

PCB処理の安全面、操業面で二重三重の対策を行い、円滑に作業を行っている。技術的には安全性の高い設備であり、住民が信頼に足る処理体制の確保がなされていると思う。引き続きその役割を果たし、次の世代に負の遺産を残さないよう最善を尽くしてほしい。

委員

「もう二度と延長はない」という話は何度も聞いたことがある話であり、我々若松区民にとっては、願わくはもうこれ以上もってきてほしくないというのが現状である。ごみは所詮ごみであり、延長のない処理を国に対して要望する一人である。

環境省

我々は、国、環境省という立場で、日本全体の

PCBを一日でも早くなくすということに力点を置いて計画を作っているが、その一方で、同じ人間として仕事をしているわけであって、若松の方の痛みを決して無視して、わからずにやっているわけではない。しかし、全国的に処理を終わらせるため、現時点で最良と思う案を提示し、検討をお願いしている。

我々が「絶対に再延長をしない」と言い切れる3つの理由がある。一つ目は、技術的な観点である。当初予定していた処理能力が発揮できるまで技術的に成熟しており、この点からも、次の計画はきちんと実行できると考えている。二つ目は、制度の観点である。今回、経済産業省や地元自治体など様々な関係者の協力を得ることで、きちんとした掘り起しができると考えている。また、国としても、アメとムチの処理促進策を講じること、しっかりとしたはき出しができると考えている。三つ目は、決意という観点である。要請当初より、万が一に備えて、トランス・コンデンサについては3年、安定器については2年の予備期間を設けており、この期間をもってJESCOの処理施設を閉めることを決意している。今回の計画は、再延長はない、最後の計画である。

委員

若松でPCB処理が行われていることについて、小倉や門司などの住民は特に関心を持っていないように見える。その点の意識改革をしてもらいたい。若松のハンデが非常に大きいので、行政面での損得というのはないわけであるから、若松を疎外しないようにしてほしい。



北九州市PCB処理監視会議 委員

○学識経験者

氏 名	所 属
浅岡 佐知夫	元北九州市立大学国際環境工学部助教
是永 逸生	(公社)日本技術士会九州支部副支部長
清田 高德	北九州市立大学国際環境工学部助教
河井 一明	産業医科大学産業生態科学研究所教授
吉永 耕二	九州工業大学名誉教授

○市民代表（公募による選出者）

氏 名	職 業
嶋津 元彦	元団体職員
津田 潔	元会社員
成田 裕美子	自営業専従者
古野 和彦	団体職員

○市民代表（市民団体からの推薦者）

氏 名	推薦団体
大庭 卓朗	若松区自治総連合会
大石 紀代子	北九州市女性団体連絡会議

【お知らせ】

－ PCB廃棄物処理に関する国の要請の受入れ決定について －

昨年 10 月、PCB処理の拡大・処理期限の延長に関する検討要請を国から受けた本市は、これまで市民や議会の意見を幅広く聴いてきました。その中で、PCBを一日も早く根絶すべきという市民の総意が明らかになった一方で、処理の安全性や再延長に対する不安や疑問の声、地元の負担感に関する意見も寄せられました。

市は、こうした市民・議会の意見や想いを全 27 項目の条件として取りまとめ、今年 4 月 23 日、北橋市長から石原環境大臣に直接提示しました。国からは、全ての条件を承諾し、万全を尽くして対応するとの回答がありました。

市は、こうした国の決意を受けて、要請を受け入れることとしました。

● 本市が提示した主な条件

1.処理の安全性の確保	- 必要な予算・人員を確保した上で、施設の耐久性、長距離輸送、災害対策等の安全対策の強化・徹底 - 安全な輸送路の維持・確保に必要な財政措置等の確実な実施 - 万一重大事故が発生した場合の操業是非の協議、被害等への迅速な対応
2.期間内での確実な処理	- 期間内での一日も早い処理完了に向けた関係者の総力結集 - 本市と同程度の水準を確保したPCB機器の把握、指導等の取組み、処理足進に向けた必要な仕組みの構築 - 如何なる理由があろうと再延長はないこと
3.地域の理解	- 情報公開・リスクコミュニケーションの徹底、地域との積極交流等の実施 - 地元企業・人材を最大限活用した地域密着型事業の実施 - 地元の理解・協力を促すための国、関係自治体の取組みの推進
4.取組みの確実性の担保	- 施策の運用等について本市との定期的な協議の場の設定 - 事業の中間総括と必要な措置の検討・実施 - 本市の安全・早期処理施策への積極的な協力

◆ 北九州市PCB処理監視会議について

※ 監視会議は、市民の方の傍聴ができます。会議の開催は、市政だよりなどでお知らせします。

※ PCB処理監視会議（会議資料、議事録など）やPCB処理事業に関する情報は、

市のホームページ（<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/>）

[トップページ](#) ⇒
 [ビジネス・産業・まちづくり](#) ⇒
 [ごみ・環境（事業者向け）](#) ⇒
 [北九州PCB処理事業](#)

に掲載しています。

〔発行〕北九州市PCB処理監視会議

事務局：北九州市 環境局 環境監視部 産業廃棄物対策室

〒803-8501 北九州市小倉北区城内 1-1

TEL 093-582-2178 FAX 093-582-2196